

# 一 般 質 問 通 告 書

平成 2 2 年 8 月 2 3 日 提出

嵐山町議会議長 藤野 幹男 様	議席番号 1 3	氏 名 渋谷登美子	受付番号
下記のとおり質問したいので通告します			
	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1	機構改革について	<p>( 1 ) 現在の嵐山町の事業量の増加と職員の削減、少子高齢化、税収の減で、機構改革は必要である。考え方を聞く ( 答弁書不要 )</p> <p>( 2 ) 嵐山町北部・市街地・南部と共通の課題もあるが独自の課題もある。地域経営の考え方を機構改革で反映すべきだが、方向は。( 答弁書不要 )</p> <p>( 3 ) 社会福祉協議会、健康福祉課、生涯学習課、地域福祉が様々な部門で、事業が行われているが、整理・統合が必要である。考え方は。( 答弁書不要 )</p> <p>( 4 ) 生活の見守り ( 小さい子や、身体が思うままに動けなくなった高齢者 ) と登校・下校時の見守り活動を有機的に結び付ける方向やデマンド交通の推進も含めると、コミュニティ支援の役割のある地域政策の策定と具体化のための課の設置が必要だが、方向を聞く。( 答弁書不要 )</p> <p>( 5 ) 新たな課題として、地区で活力のある熟年者による地区の困っている人・弱者への支援の確立がある。子ども世代を含めた有償ボランティア制度やエコマネーによる相互サポートの輪の確立が考えられる。住民からの提案を待っている間は課題解決が間に合わない。超高齢化社会に間に合わせるために行政からの働きかけが必要である。住民活動支援部門やその準備として住民の相互支援活動のための講座などの開設が行える部門の設置について聞く。( 答弁書不要 )</p> <p>( 6 ) 子ども課を就学前、就学後に分け、子ども医療担当を独立させ、業務の煩雑さを解決すべきだが、考え方は。( 答弁書不要 )</p>	副町長